

# 常任委員会の活動

## 総務文教委員会の質疑【平成24年1月・2月開催】

### 【行財政等について】

- ★市の花の変更の可能性について
- ★広域連携の取組みについて
- ★公共交通の取組みについて(2委員)
- ★各課の情報連携について
- ★協働のまちづくりについて

### 【市立病院事業について】

- ★病院のバックグラウンドミュージックについて
- ★院内のWi-Fi環境化について
- ★エスカレーターのプザーについて
- ★市立病院の風評について
- ★入院病床の空き病床について
- ★時間外診療後の初診扱いについて
- ★訪問診療の取組みについて
- ★看護宿舎の空き状況について

- ★職員の接遇スキルアップについて
- ★院内食堂の稼働率について
- ★看護学校の自主退学状況について
- ★医療コンサルタントの役割について
- ★病院ホームページの更新について

### 【教育行政について】

- ★小中学校の楽器の更新について
- ★全道大会等への移動手段について
- ★スポーツ関連施設の相互利用について
- ★総合体育館のトイレの洋式化について
- ★通学路の安全性について
- ★小中学校の子供たちの情報共有化について
- ★総合体育館の防犯カメラの設置について
- ★中学校での柔道授業について

## 今定例会の議案等の 主な内容と審議結果

第1回定例会は、平成23年度一般会計、国民健康保険、下水道事業、介護保険、後期高齢者医療特別会計、病院事業会計の6会計補正予算のほか、平成24年度一般会計、国民健康保険、下水道事業、介護保険、後期高齢者医療特別会計、病院事業会計の6会計予算、条例の制定及び一部改正、各指定管理者の指定、市道路線の認定及び監査委員の選任同意など議案30件、監査及び例月出納検査報告の2件が審議されました。

そのうち、各会計補正予算は、本会議での総括質疑を行った後、議長を除く全員で構成する第1予算審査特別委員会に付託し、慎重な審議が行われ、補正予算は原案のとおり可決すべきものと決定し、本会議で第1予算審査特別委員会の審議結果が報告され、簡易による採決の結果、原案のとおり可決されました。

また、条例の制定及び一部

改正、各指定管理者の指定及び市道路線の認定の16議案と平成24年度の6会計予算は、本会議での総括質疑を行った後、議長を除く全員で構成する第2予算審査特別委員会に付託し、慎重な審議が行われ、各議案は原案のとおり可決すべきものと決定し、本会議で第2予算審査特別委員会の審議結果が報告され、後期高齢者医療特別会計予算は起立により、他の議案は簡易による採決の結果、原案のとおり可決されました。



補正予算

☑平成23年度砂川市一般会計補正予算

今回の補正予算は、道路橋梁費などの増が主なもので、1億5千440万6千円を追加し、総額11億3千977万8千円とするものです。

☑平成23年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

今回の補正予算は、療養諸費などの増が主なもので、6千739万円を増額し、総額25億3千364万7千円とするものです。

☑平成23年度砂川市下水道事業特別会計補正予算

今回の補正予算は、下水道整備費などの減が主なもので、1千269万2千円を減額し、総額9億1千304万6千円とするものです。

☑平成23年度砂川市介護保険特別会計補正予算

今回の補正予算は、介護サービス等諸費などの減が主なもので、1億88万円を減額し、総額15億7千619万円とするものです。

☑平成23年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

今回の補正予算は、後期高

齢者医療広域連合納付金の減が主なもので、44万3千円を減額し、総額4億9千936万7千円とするものです。

☑平成23年度砂川市病院事業会計補正予算

今回の補正予算は、年間患者数の入院予定量を701人増の14万642人、外来予定量を8千350人減の25万9千407人とし、収益的収入で2千188万9千円の増額、収益的支出で2億6千564万2千円を減額し、総額124億4千655万5千円とするものです。

条例



☑砂川市鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の規定に基づき、鳥獣による農林業に係る被害の防止のための施策を総合的かつ効果的に実施する

鳥獣被害対策実施隊を設置するため、本条例を制定したものです。

☑砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

救命救急センター等における医療体制の充実を図るため、本条例の一部を改正したものです。

☑議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方公務員災害補償法の一部改正が行われたため、本条例の一部を改正したものです。

☑砂川市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

未就学児の一部負担を無料化するとともに、一部条文の整理を図るため、本条例の一部を改正したものです。

☑砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

基幹型臨床研修病院の役割を明確にし、更なる質の向上を図るとともに、救命及び救急医療体制の充実と向上を図るため、本条例の一部を改正

したものです。

☑砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

介護保険法第129条第3項の規定により、平成24年度から平成26年度までの介護保険事業運営期間に係る新たな保険料額を定めるため、本条例の一部を改正したものです。

☑砂川市生活安全条例の一部を改正する条例の制定について

本条例に規定する市の責務を明確かつ具体的に定めるところにより、安全で住みよい地域社会の一層の実現を図るため、本条例の一部を改正したものです。

☑砂川市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

公営住宅法の一部改正により、公営住宅の入居資格である同居親族要件が廃止されたものの、住宅に困窮する低額所得者を対象とする市営住宅

においては、同居親族要件を有する世帯への供給を基本とするという考えに基づき現行の入居資格を継続するとともに、一部条文の整理を図る

ため、本条例の一部を改正したものです。

その他



☑指定管理者の指定について  
各団体は指定管理者として管理運営体制が維持されており、地域住民の自主活動の活性化に寄与することから、その実績により継続して当該各団体を指定したものです。

- ・砂川市北地区コミュニティセンター（そらつぷセンター運営委員会）
- ・砂川市東地区コミュニティセンター（砂川市東地区コミュニティセンター管理運営協議会）
- ・砂川市南地区コミュニティセンター（南コミュニティセンター運営委員会）
- ・各老人憩の家（町内会等）
- ・砂川市北吉野コミュニティ